

第1次実技試験

2月25日

素描

出題

「以下の文章を自身で解釈し、それを描きなさい」

自分には、禍いのかたまりが十個あって、その中の一個でも、隣人が脊負ったら、その一個だけでも十分に隣人の生命取りになるのではあるまいかと、思った事さえありました。

つまり、わからないのです。隣人の苦しみの性質、程度が、まるで見当つかないのです。プラクテカルな苦しみ、ただ、めしを食えたらそれで解決できる苦しみ、しかし、それこそ最も強い痛苦で、自分の例の十個の禍いなど、吹っ飛んでしまう程の、凄惨な阿鼻地獄なのかも知れない、それは、わからない、しかし、それにしては、よく自殺もせず、発狂もせず、政党を論じ、絶望せず、屈せず生活のたたかいを続けて行ける、苦しくないんじゃないか？ エゴイストになりきって、しかもそれを当然の事と確信し、いちども自分を疑った事が無いんじゃないか？ それなら、楽だ、しかし、人間というものは、皆そんなもので、またそれで満点なのではないかしら、わからない、……夜はぐっすり眠り、朝は爽快なのかしら、どんな夢を見ているのだろう、道を歩きながら何を考えているのだろう、金？ まさか、それだけでも無いだろう、人間は、めしを食うために生きているのだ、という説は聞いた事があるような気がするけれども、金のために生きている、という言葉は、耳にした事が無い、いや、しかし、ことに依ると、……いや、それもわからない、……考えれば考えるほど、自分には、わからなくなり、自分ひとり全く変っているような、不安と恐怖に襲われるばかりなのです。自分は隣人と、ほとんど会話が出来ません。何を、どう言ったらいいのか、わからないのです。

太宰治 「人間失格」からの抜粋

現在においては不適切と受け取られる表現がみられますが、作品のオリジナリティを尊重しそのまま記載します。

第1次実技試験

2月26日

素描

出題

「以下の文章を自身で解釈し、それを描きなさい」

深く考えれば考えるほど、丑松の心は暗くなるばかりであった。この社会から捨てられるということは、いかに言っても情ない。ああ放逐——何という一生の恥辱であろう。もしもそうになったら、どうしてこれから将来生計が立つ。何を食って、何を飲もう。自分はまだ青年だ。望もある、願いもある、野心もある。ああ、ああ、捨てられたくない、非人あつかいにはされたくない、何時までも世間の人と同じようにして生きたい——こう考えて、同族の受けた種々の悲しい恥、世にある不道理な習慣、「番太」という乞食の階級よりも一層劣等な人種のように卑められた今日までの穢多の歴史を繰り返した。丑松はまた見たり聞いたりした事実を数えて、あるいは追われたりあるいは自分で隠れたりした人々、父や、叔父や、先輩や、それからあの下高井の大尽の心地を身に引比べ、終には娼婦として秘密に売買されるという多くの美しい穢多の娘の運命などを思いやった。

その時になって、丑松は後悔した。何故、自分は学問して、正しいこと自由なことを慕うような、そんな思想を持ったのだろうか。同じ人間だということを知らなかったなら、甘んじて世の軽蔑を受けてもいられたろうものを。何故、自分は人らしいものにこの世の中へ生れて来たのだろうか。野山を駆け歩く獣の仲間でもあったなら、一生何の苦痛も知らずに過されたろうものを。

島崎藤村 「破戒」からの抜粋

この文章の原文は旧字・旧仮名で書かれたものですが、ここでは新字・新仮名で改訂された文章を用います。

また、現在においては不適切と受け取られる表現がみられますが、作品のオリジナリティを尊重しそのまま記載します。

第2次実技試験

3月8日・9日・10日

絵画

出題

「自身の言葉、あるいは文章を書き、それについて作品を制作しなさい」

その言葉、あるいは文章をスケッチブック内の指定した試験用紙に書きなさい。

イーゼルが不要の場合は指定の場所に移動させること。

【条件】

禁止事項

他の受験生に迷惑となる行為及び、油画試験本部が危険と判断した描画材料・用具の使用の禁止

- ・火気厳禁
- ・危険物となるような作品の制作禁止
- ・電源及び電池を必要とする作品の制作禁止

注意事項

作品は試験終了後移動に耐えうる状態であること

*取り扱いは十分に注意しますが、移動による破損や再現不可能な状態は制作者の責任となります。